

## 1. 計画の目的

基本構想では、まちづくりの基本理念を「市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり」、まちの将来像を「安心に包まれ ワクワクが広がる 未来への挑戦を楽しむまち つなぎ つながり とともに歩む」と定め、この実現に向けた4つの考え方と、8つの施策分野の目指す姿を位置づけるとともに、基本構想を着実に推進するため、「協働によるまちづくり」と「効率的かつ効果的な行政経営」の考え方を示しています。

基本計画では、基本構想の実現に向けて、各分野に施策方針を体系化し、それぞれに施策の目指す姿や取組、施策の進捗状況を確認する指標などを設定します。そして、毎年度、本計画を中心に行政経営のPDCAサイクルを確実に実行することで、実効性の高い施策展開を行います。

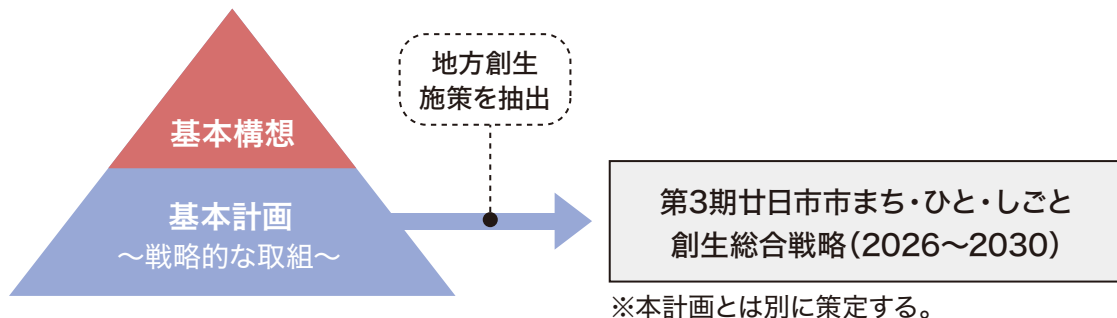
### まちづくりの基本理念

市民一人ひとりがともに  
幸せに暮らせるまちづくり

### まちの将来像

安心に包まれ ワクワクが広がる  
未来への挑戦を楽しむまち  
つなぎ つながり とともに歩む

### 計画の構成



## 2. 計画期間

総合計画の計画期間は2026(令和8)年度から2035(令和17)年度までの10年間とし、前半の5年を前期基本計画、後半の5年を後期基本計画と位置づけます。

本計画は、2026(令和8)年度から2030(令和12)年度までの前期基本計画です。

